

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 県土づくり本部 森林整備課

法令名	森林法	法令の番号	C-26-249						
許認可等の種類	保安林内の立木伐採許可	根拠条項	第34条第1項						
審査基準	「保安林及び保安施設地区の指定、解除等の取り扱いについて」（昭和45年6月2日付け 45林野治第921号 林野庁長官通達）の記第4による。								
	受付 機関	農林事務所	処理 機関	農林事務所	交付 機関	農林事務所	標準処理期間	30日	目次
						標準経由期間	一日	NO	